

令和 8 年 6 月 3 日

国スポ競技団体会長 様

公益財団法人愛媛県スポーツ協会
会 長 大 塚 岩 男令和 8 年度国民スポーツ大会第 47 回四国ブロック大会等
派遣事業費補助金について

このことについて、標記補助金を下記のとおり交付しますので、大会終了後 1 ヶ月以内に下記 2 の書類を提出願います。

なお、提出のあったものから内容を確認のうえ、貴団体の指定口座へ支払いさせていただきます。

記

1 交 付 額

(1) 県内実施競技

交通費として補助対象人員 1 人当たり 2,000 円の定額を補助する。

(2) 県外実施競技

下記のア及びイにより算定した補助対象経費の合計額を補助する。

ア 交通費（定額補助）

補助対象人員 1 人当たり下記に掲げる定額を補助するものとする。

開催県	補助金額	開催県	補助金額
香川県	3,000 円	鳥取県	6,000 円
徳島県	3,000 円	島根県	4,000 円
高知県	3,000 円	岡山県	4,000 円
		広島県	4,000 円
		山口県	7,000 円

イ 宿泊費（定額補助） 補助対象人員 1 人当たり 7,000 円

2 提出方法

報告フォーム

<https://4ea45619.form.kintoneapp.com/public/47shikokublock>



※大会結果等は全員分を報告フォームにて提出すること。

※**宿泊費**経費証拠書類（請求書・領収書のコピー）を報告フォームにて提出すること。原則として、宛名は競技団体名で統一すること。

※交通費の経費証拠書類は提出不要。

※証拠書類の原本は、各競技団体で保管しておくこと。（必要に応じて提出を求めることがあるため）

3 提出期限

大会終了後1ヵ月以内にご提出ください。

4 その他

- (1) 補助対象人数は、実施要項に記載された正規の参加人員（監督・選手）とする。
- (2) 別に実施する「ふるさと選手支援事業」の対象者で、愛媛県競技力向上対策本部が実施している令和8年度競技力向上対策事業費補助金からの補助の有無に係わらず、全員について記載すること。
- (3) 本補助事業の補助対象者は、国スポ参加申込システムにエントリーされている方のみとなります。交代があった場合は、大会出場の選手を正として記載し、速やかに交代届のコピーを本会へ提出すること。

公益財団法人愛媛県スポーツ協会 担当：金子

Tel 089-911-1199 Fax 089-911-0234

〒790-0843 松山市道後町2-9-14